

医療法人久幸会 介護老人保健施設ニコニコ苑 料金表

<通常規模型 通所リハビリテーション>

(単位：円)

介護度	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	383	486	553	622	715	762
要介護2	439	565	642	738	850	903
要介護3	498	643	730	852	981	1,046
要介護4	555	743	844	987	1,137	1,215
要介護5	612	842	957	1,120	1,290	1,379
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/日					
入浴介助加算Ⅰ	40単位/日					
リハビリテーションマネジメント加算イ	560単位/月(同意日の属する月から6か月以内) 240単位/月(同意日の属する月から6ヵ月超え)		リハビリテーションマネジメント加算ロ	593単位/月(同意日の属する月から6か月以内) 273単位/月(同意日の属する月から6ヵ月超え)		
リハビリテーション提供体制加算		3時間以上4時間未満 12単位/日	4時間以上5時間未満 16単位/日	5時間以上6時間未満 20単位/日	6時間以上7時間未満 24単位/日	7時間以上8時間未満 28単位/日
科学的介護推進体制加算	40単位/月					
栄養アセスメント加算	50単位/月					
介護職員処遇改善加算Ⅲ	6.6%(所定総単位数に乗じた単位数の1割)					
利用1回の目安(例)要介護1	445円/日 650円/月	560円/日 650円/月	631円/日 650円/月	704円/日 650円/月	801円/日 650円/月	852円/日 650円/月
1割負担 (2割負担) [3割負担] ※処遇改善加算含	1,167円 (2,335円) [3,502円]	1,290円 (2,580円) [3,870円]	1,366円 (2,731円) [4,097円]	1,443円 (2,887円) [4,330円]	1,547円 (3,094円) [4,640円]	1,601円 (3,202円) [4,803円]
食事負担額(自費)	昼食510円(朝食460円 夕食660円) おやつ108円(希望される場合)					

8時間以上ご利用の場合

・ 8時間以上9時間未満の場合	50円	・ 9時間以上10時間未満の場合	100円
・ 10時間以上11時間未満の場合	150円	・ 11時間以上12時間未満の場合	200円
・ 12時間以上13時間未満の場合	250円	・ 13時間以上14時間未満の場合	300円

交通費 片道20kmまで 無料、片道20km以上 500円 送迎を行わない場合 -47円/片道

(1)加算等の料金(介護保険適用の1日あたりの自己負担額)

(※)毎月算定されます

項目	料金	条件	項目	料金	条件
サービス提供体制強化加算	22円	1日につき(※)	栄養アセスメント加算	50円	1月につき(※)
入浴介助加算Ⅰ	40円	1日につき	栄養改善加算	200円	3月以内の期間に限り 1月2回を限度
リハビリテーション提供体制加算	24円	1日につき(※) 6時間以上7時間未満	口腔機能向上加算Ⅰ	150円	3月以内・1月2回を限度
リハビリテーションマネジメント加算イ	560円	1月につき開始日から6月以内	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5円	1回につき/6月に1回
	240円	1月につき開始日から6月超	重度療養管理加算	100円	1日につき/要介護3~5対象
リハビリテーションマネジメント加算ロ	593円	1月につき開始日から6月以内	科学的介護推進体制加算	40円	1月につき(※)
	273円	1月につき開始日から6月超	退院時共同指導加算	600円	退院カンファレンス後利用開始時
医師が利用者・家族へ説明し同意を得た場合	270円	1月につき (理学療法士等の説明含)	理学療法等体制強化加算	30円	1日につき(1~2時間未満のみ)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円	1日につき(退院・退所日または認定日から3月限度)	▲ 送迎を行わない場合、片道につき47円を減算		
			介護職員処遇改善加算Ⅲ		所定単位数に (施設サービス費+上記各種加算) 6.6%を乗じた単位数の1割(※)

(2)その他料金

①洗濯を苑で希望される場合(単位：円)

	一般料金	感染性料金
特 毛布、タオルケット	260	520
大 バスタオル・セーター・ズボン・シューズ、靴類	130	260
中 シャツ・下ズボン・パジャマ、おむつカバー類	65	130
小 タオル・エプロン・パンツ・ハンカチ、靴下類	35	70

②生活物品の購入を苑で希望される場合

④教養娯楽費

③理髪等を行った場合

⑤その他(診断書代、証明書代)

【令和6年8月1日現在】